

10月定例所長会見における発電所長挨拶内容

所長の設楽でございます。

福島第一原子力発電所の事故から5年7ヶ月が経過いたしました。今なお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、あらためまして心よりお詫び申し上げます。

本日、私からは3点、お話しをさせていただきます。

まず始めに、原子力規制委員会による適合性審査の対応状況についてです。

当発電所6号機、7号機につきましては、2013年9月に新規制基準に基づく適合性審査の申請を行い、現在、原子力規制委員会による審査が継続的に実施されております。

地震・津波等の審査につきましては、9月30日の審査会合で、これまでの審議の論点をふまえた「まとめ資料」を説明しており、内容については概ねご理解をいただいたものと考えております。

一方、プラント側につきましては、耐震・耐津波設計に関連する審査が継続しております。

引き続き、残っている論点について丁寧に説明し、審査に真摯に対応していくとともに、安全対策を着実に進めてまいります。

二点目は、今月6日に行いました「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」の皆さまによる発電所の訓練のご視察についてです。

当日、委員の皆さまには、「運転シミュレータ室」および「緊急時対策室」での緊急時訓練や、6号機原子炉建屋脇での消防車と

2016年10月13日

建屋送水口の接続訓練の様子を、さらに高台の貯水池では、発電所の自衛消防組織の一員である協力企業による、航空機火災を想定した初期消火訓練の様子をご視察頂きました。

委員の皆さまからは、「これまでハード中心の視察であったが、今回は緊張感のある訓練を実際に目で見て確かめることができ良かった」、「発電所の状況を知ることが安心につながると思う」といったご意見を頂戴いたしました。

発電所では、引き続き、さまざまな想定での総合訓練や個別訓練を繰り返し、その都度、必要な改善を加えていく取組を通じて、所員の緊急時対応力のさらなる向上に努めてまいります。

また、それらの取組について、情報発信を進めてまいります。

最後に、安全決起大会の開催についてです。

今月27日に発電所構内において安全決起大会を開催いたします。この大会は、発電所で働く職員が人身災害の発生防止を誓い、作業安全に関する意識の高揚と醸成を図ることを目的として、年に1度開催しております。今回の大会には、当社社員約100名と協力企業46社の作業員の方々約500名、あわせて約600名が参加する予定です。

今後も、発電所で働く一人ひとりが安全に対する一層の高い意識を持ち、当社と協力企業が一体となって、災害のない発電所作りを目指してまいります。

本日、私からは以上です。

以上